

彦根市と株式会社Mi-0スポーツとのホームタウン推進に関する連携協定

彦根市とサッカークラブ「レイラック滋賀FC」を運営する株式会社Mi-0スポーツ（以下「レイラック」という。）は、「レイラック滋賀FC」の活動を通じた相互の連携・協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 彦根市とレイラックは、彦根市をホームタウンとする地域密着型のサッカークラブ「レイラック滋賀FC」の活動を通じて、市民生活に感動や彩りをもたらすとともに、彦根市のスポーツ振興、経済効果の拡大、まちづくりへの貢献、地域の持続的成長に寄与することを目的とする。

（相互連携・協力事項）

第2条 彦根市とレイラックは、前条の目的を達成するため、次の事項について相互に協議の上、連携協力する。

- (1) ホームゲーム開催における広報活動に関すること。
- (2) スポーツ振興を目的とした活動に関すること。
- (3) 経済活性化や観光プロモーション活動に関すること。
- (4) 地域貢献を目的とした活動に関すること。
- (5) 持続可能な社会づくりに関すること。
- (6) Jリーグへの参入・上位リーグ昇格に向けて施設基準を充足するための活動に関すること。
- (7) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。

（守秘義務）

第3条 彦根市とレイラックは、本協定に基づく連携に当たり、知り得た事項については、本協定の有効期間中および有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、彦根市とレイラックの双方が承諾をした場合は、この限りではない。

（協定の見直し）

第4条 彦根市またはレイラックのいずれかが、本協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、彦根市またはレイラックが特段の申出を行わないときは、本協定の有効期間が満了する日から同一条件で1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、彦根市とレイラックが協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、彦根市およびレイラックがそれぞれ署名または記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和5年5月19日

住 所 滋賀県彦根市元町4番2号
氏 名 彦根市

彦根市長

和田 裕行

住 所 滋賀県草津市西大路町4-32
クサツエストピアホテル2F-6
氏 名 株式会社Mi-0スポーツ

代表取締役

河原 吉貴